

新型コロナウイルス感染症に対する太成学院大学の感染予防対策について

新型コロナウイルス感染症に対する太成学院大学の感染予防対策を下記のとおりとします。

① 登学・授業受講に対する感染予防対策

- (1) 登学前の検温。
- (2) 発熱（37.5℃以上）や風邪に似た症状がある場合の自宅療養。
- (3) 「マスク」（自作、ハンカチ・バンダナでの代用も可）の着用（未着用の場合、受講不可）。
- (4) 教室入室前の手指の消毒。
- (5) 間隔をあけての着席。 ※座席指定のある授業は指定された座席に座る
- (6) 教室の定期的な換気。 ※教室の窓が閉まっている場合は遠慮なく窓を開けてください。
- (7) 教室退室時の手指の消毒。
- (8) 使用器具・備品の消毒。
- (9) 大学構内の最小限の滞在。
- (10) 大学への不要な入構の自粛。

② 施設等の使用に対する感染予防対策

- (1) 施設の使用制限。
- (2) 使用できる施設において、
 - 1) 間隔を空けて座る（ソーシャルディスタンスが確保されるように座る）。
 - 2) 対面での会話を控える。
 - 3) 大人数での使用は控える。
 - 4) 使用の際、必ず換気を行う。
- (3) 施設の消毒（机・椅子等）。
- (4) 喫煙ルームの使用禁止。

③ シャトルバスの利用に対する感染予防対策

- (1) 「マスク」（自作、ハンカチ・バンダナでの代用も可）の着用（未着用の場合、乗車不可）。
- (2) 乗車時、降車時の手指の消毒。
- (3) 乗車中の会話の禁止。
- (4) 定期的な換気（なかもず便は適宜換気を行う）。

④ 食堂の利用に対する感染予防対策

- (1) 利用人数の制限。
- (2) 利用前後の手指の消毒。
- (3) 席の使用制限（1テーブル2名）。
- (4) 対面での使用禁止。
- (5) 会話の自粛。

⑤ トイレの使用に対する感染予防対策

- (1) トイレのふたを閉めて流す。
- (2) トイレ使用後は手が顔に触れないように注意し、速やかに手洗いを行う。
- (3) ハンドドライヤーの使用禁止。
- (4) ドアノブ・便座・便座のふた・水洗レバー等の消毒。